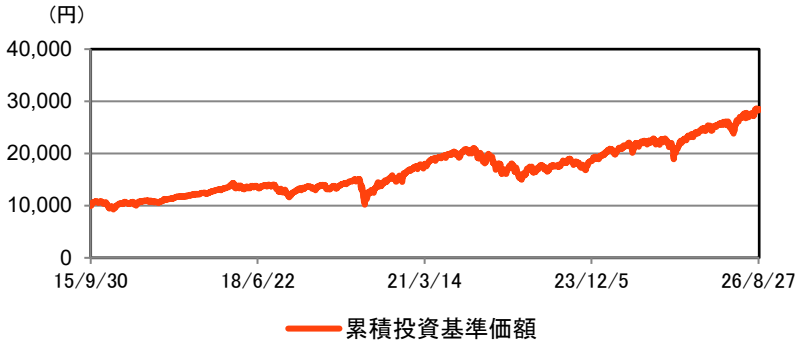


ブラックロックESG世界株式ファンド（限定為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／株式

累積投資基準価額の推移（限定為替ヘッジあり）



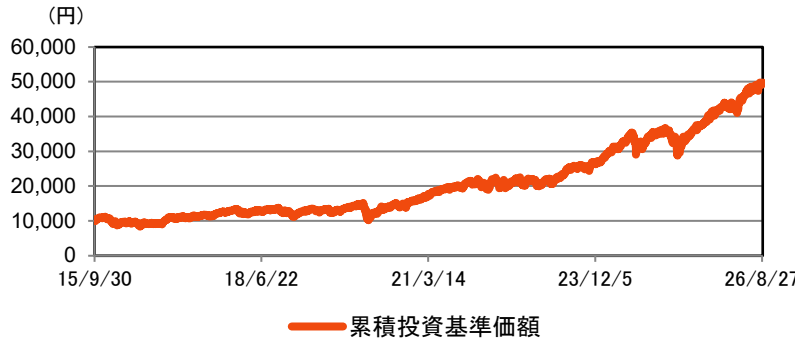
※ 累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※ 累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

パフォーマンス（％）（限定為替ヘッジあり）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	4.06	4.35	9.06	18.44	54.17	41.12	184.79

※ ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。

累積投資基準価額の推移（為替ヘッジなし）



※ 累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※ 累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

パフォーマンス（％）（為替ヘッジなし）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	4.29	5.29	13.47	32.74	92.09	147.93	397.14

※ ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。

ファンドデータ

	限定為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
基準価額	28,479 円	49,714 円
純資産総額	19.10億円	352.77億円
ファンド設定日	2015年9月30日	

税引前分配金（1万口当たり）

	限定為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
分配金累計額	0円	0円
第8期 2023年9月20日	0円	0円
第9期 2024年9月20日	0円	0円
第10期 2025年9月22日	0円	0円

資産構成比率（％）

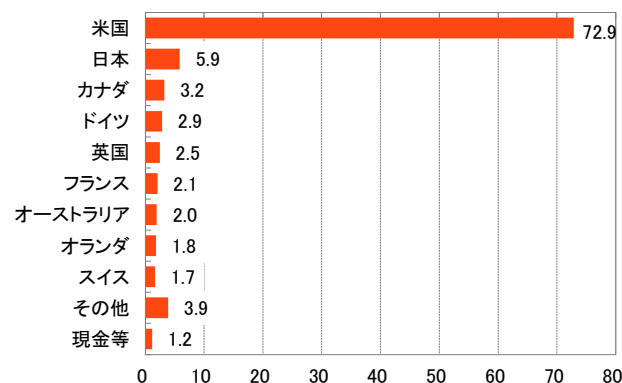
	限定為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
主要投資対象ファンド	97.8	97.0
ICS ブラックロック・ICS・USTレジャリー・ファンド	0.9	0.9
現金その他	1.3	2.0
合計	100.0	100.0

※「限定為替ヘッジあり」の主要投資対象ファンドは「BSF ブラックロック・システムチック・ワールド・エクイティ・ファンド（円建て円ヘッジ）」です。
※「為替ヘッジなし」の主要投資対象ファンドは「BSF ブラックロック・システムチック・ワールド・エクイティ・ファンド（円建て）」です。
※ 比率は対純資産総額ベース。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。
※ 大口資金の設定または解約等により、現金その他の比率が一時的に大きくなる、またはマイナスになる場合があります。

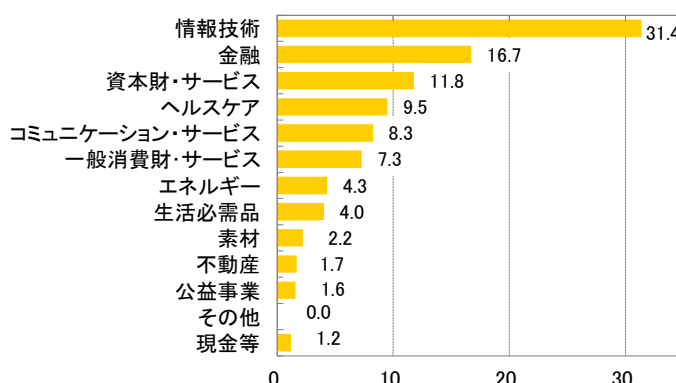
本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券（外貨建ての場合は為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

BSF ブラックロック・システムチックワールド・エクイティ・ファンド

国別比率(%) *



業種配分(%) *



※国別比率(%）、業種配分(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

組入上位10銘柄(%) *

1	NVIDIA CORPORATION	5.8
2	APPLE INC	5.3
3	MICROSOFT CORPORATION	4.4
4	ALPHABET INC	3.9
5	AMAZON.COM INC	2.6
6	BROADCOM INC	1.6
7	ASML HOLDING NV	1.3
8	MICRON TECHNOLOGY INC	1.2
9	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	1.2
10	META PLATFORMS INC	1.1

* 比率はBSF ブラックロック・システムチックワールド・エクイティ・ファンドの純資産総額に対する割合

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券（外貨建ての場合は為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号
一般社団法人資産運用業協会会員/日本証券業協会会員/一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。
※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○		○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
tsumiki証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3071号	○				
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
中銀証券株式会社	* 金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券および マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				

*印の販売会社では、新規お申込みを受付けておりません。

(1140-202608)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1

各企業のESGに着目しながら、先進国の企業または先進国に主要な業務基盤がある企業の株式ならびに株式関連商品(デリバティブ含む)等に投資します。

ESG投資とは

ESG投資とは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の3つの切り口による分析をもとに、優れた経営をしている企業に投資する考え方のことです。

■主として、各企業のESGに着目しながら、先進国の企業または先進国に主要な業務基盤がある企業の株式ならびに株式関連商品(デリバティブ含む)等に投資する投資信託証券に投資します。

■当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行い、「BSF ブラックロック・システムチック・ワールド・エクイティ・ファンド*1」および「ICS ブラックロック・ICS・USTレジャリー・ファンド*2」に投資します。「BSF ブラックロック・システムチック・ワールド・エクイティ・ファンド」を主要投資対象ファンドとし、その組入比率を高位に保ちます。

*1 正式名称は、「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システムチック・ワールド・エクイティ・ファンド クラスI投資証券(円建て円ヘッジまたは円建て)」です。

*2 正式名称は、「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc ブラックロック・ICS・USTレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券(米ドル建て)」です。

※投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行うことがあります。また、投資対象ファンドの名称は当書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

2

主要投資対象ファンドは、ブラックロック独自の計量モデルを活用し運用します。

■計量モデルとは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとするものです。大量の投資情報を活用し、リターン獲得を図るためのツールです。

3

当ファンドは、為替ヘッジの有無により、「限定為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。

限定為替ヘッジあり

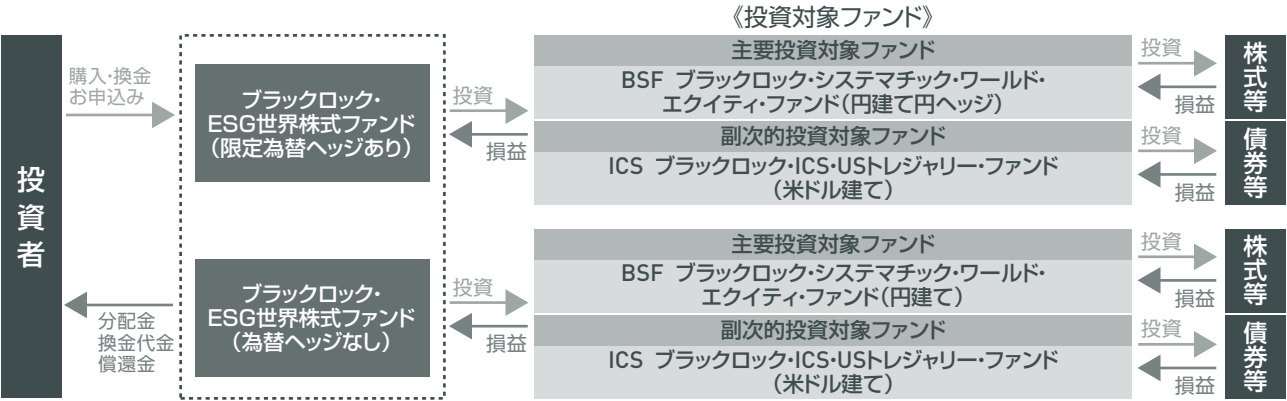
主要投資対象ファンドにおいて、当該ファンドの純資産額を米ドル換算した額に対して米ドル売り・円買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。主要投資対象ファンドが保有する米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。(また、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。)

為替ヘッジなし

実質的な外貨建資産に対して原則として為替ヘッジを行いません。このため、為替変動の影響を受けます。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。



主な投資制限

- 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

分配方針

年1回の毎決算時(原則として9月20日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 株価変動リスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、世界の株式に投資します。したがって、世界の経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

当ファンドは実質的に外貨建資産に投資を行います。

(限定為替ヘッジあり)

「限定為替ヘッジあり」は、原則として主要投資対象ファンドにおいて米ドルに対する為替ヘッジを行うことによって、為替変動リスクの低減を図りますが、米ドルの対円での為替変動を完全にヘッジすることはできません。また、主要投資対象ファンドは米ドル以外の通貨建てで投資を行う場合があります。その場合、当該通貨については原則として為替ヘッジを行いません。したがって、米ドルに対する当該通貨の為替レートの変動が、間接的に当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。

(為替ヘッジなし)

「為替ヘッジなし」は、原則として実質的な外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、株式市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式にも投資することができます。これらの企業の株式への投資は、株式市場全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

■ カントリー・リスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、世界各国の株式に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 債券投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、債券へも投資を行います。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドの投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

■ ESGを運用プロセスにおいて勘案する際の制約要因やリスク

投資対象企業の環境、社会およびガバナンス特性にかかる評価に際し、第三者プロバイダーが提供するデータを含む複数のデータを活用します。当ファンドで使用する評価基準は、他のESGファンドが適用する基準と異なる場合があります。また、企業開示が不十分であるなどの理由から入手できるデータや情報が不完全である可能性があります。

ESGの評価に基づく銘柄組入れおよび除外基準により、ESG特性を考慮しないファンドと比較して異なる運用成果を示す可能性があります。また投資機会や投資対象となる銘柄が制限される可能性があります。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、＜一般コース＞と＜累積投資コース＞の2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他主要投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金は受付けません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、主要投資対象ファンドの取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日：2015年9月30日)
繰上償還	ファンドは、換金により各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	9月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ＜累積投資コース＞を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、各ファンド5,000億円とします。 ※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。(為替ヘッジなし)は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象で、(限定為替ヘッジあり)は「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)
購入時手数料	ありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	【実質的な負担】 ファンドの実質的な運用管理費用(A+B)は、ファンドの純資産総額に対して年0.7608%(税抜0.728%)程度となります。	
	(A) ファンドの純資産総額に対して年0.3608%(税抜0.328%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のときファンドから支払われます。	
	運用管理費用 の配分	(委託会社) 年0.0110%(税抜0.010%)
		(販売会社) 年0.3300%(税抜0.300%)
		(受託会社) 年0.0198%(税抜0.018%)
	(B) 主要投資対象ファンドの運用管理費用(投資対象ファンドから支払われます。) 年0.40%	
その他の費用・手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のときファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 また、主要投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用等並びに副次的投資対象ファンドの報酬等が別途投資対象ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。